



新たな貸切バスの運賃・料金を公示します

令和 5 年 6 月に国土交通省にて開催された「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」フォローアップ会合（第 10 回）において、各地方運輸局が公示する貸切バスの運賃・料金を見直す方針が決定したことを受け、管内の貸切バスの新たな運賃・料金額（変更命令の検討を必要としない運賃・料金額）を令和 5 年 8 月 2 5 日付けで公示しました。

○ 運賃・料金の見直しの概要

現在の貸切バスの運賃・料金は、貸切バス事業者が適切に安全への投資を行えるようにすることを目的として平成 26 年に導入され、導入以降今日まで、人件費や燃料費等のコストが上昇していることから、これを運賃・料金に反映させ、さらなる安全への取組みを着実に実施できるよう、新たな貸切バスの運賃・料金を公示しました。

また、現在貸切バス事業者は、1 時間当たり及び 1 km 当りの単価の上限額と下限額を国に届け出ていますが、貸切バス事業者の創意工夫によって高付加価値なサービスを提供することも可能となるよう、上限額の届出を不要とすることとしました。

○ 関東運輸局管内の新たな運賃・料金の額（変更命令の検討を必要としない運賃・料金額）

別添のとおり

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課

担当 北條、生田

電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802

【配 布 先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、
都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、
群馬県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、
茨城県政記者クラブ

○ 関東運輸局管内の新たな運賃・料金の額（変更命令の検討を必要としない運賃・料金額）

			旧下限額	新下限額
運賃	キロ制運賃 （１km 当たり）	大型車	１２０円	１６０円
		中型車	１００円	１４０円
		小型車	８０円	１２０円
	時間制運賃 （１時間当たり）	大型車	５，３１０円	６，５８０円
		中型車	４，４９０円	５，５６０円
		小型車	３，８５０円	４，７７０円
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金 （1km 当たり）	３０円	４０円
		時間制料金 （1h 当たり）	２，１３０円	２，４３０円
	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置料金（時間制料金）の２割以内	時間制運賃及び交替運転者配置料金（時間制料金）の２割
	特殊車両割増料金		運賃の５割以内	設備や購入価格等を勘案した割増率

※車種区分の定義

大型・・・車両の長さ９メートル以上又は旅客席数５０人以上

中型・・・大型車、小型車以外のもの

小型・・・車両の長さ７メートル以下で、かつ旅客席数２９人以下